

■岸和田市貝塚市斎場整備運営事業の個別対話結果

番号	書類名	頁	項目番号	タイトル	確認したい内容	回答
1	質問に対する回答		No. 72	受水槽について	募集要項等に関する質問に対する回答について「斎場で受水槽を設けることを想定」とありますが、今回の新斎場の敷地内に受水槽を新設することを意味しているのでしょうか。墓苑事務所横に新設する受水槽+加圧給水ポンプで新斎場に給水するので受水槽は不要であると考えますが、いかがでしょうか。	水とみどり課にて墓苑の水道を整備する計画があり、実際には工事内容が変わること可能性があります。 現状、給水は光明配水場より自然流下しており、配水場の標高は高いところで74m、低いところで70m、現斎場は47mです。この標高差の圧力にて、加圧ポンプ及び受水槽の要否は提案時に検討してください。 今回の提案時点では3日間の備蓄等、要求水準を満たした提案をしてください。受水槽や加圧ポンプは必須としません。設計時に協議することとします。
2	質問に対する回答		No. 72	受水槽について	募集要項等に関する質問に対する回答について新斎場に受水槽が必要な場合、BCPの観点から「受水槽の容量は3日間使用できるよう確保」とありますが、残留塩素濃度の低下により死水になると考えられます。 一般的な受水槽の容量として1日使用水量の1/2の容量と考えてよろしいでしょうか。	募集要項等に関する質問に対する回答について新斎場に受水槽が必要な場合、BCPの観点から「受水槽の容量は3日間使用できるよう確保」とありますが、残留塩素濃度の低下により死水になると考えられます。 一般的な受水槽の容量として1日使用水量の1/2の容量と考えてよろしいでしょうか。
3	質問に対する回答		No. 79	別紙5	募集要項等に関する質問に対する回答について「別紙5の青いラインの撤去が本工事」とありますが、現地を確認したところ埋設配管の撤去については、施工が困難であると判断しました。青いラインの埋設配管は、残置と考えてよろしいでしょうか。 現地調査の結果、撤去には樹木の伐採や埋設深さによっては土留が必要となり、周辺環境への影響が大きいため確認いたします。	原則撤去とします。受注後の施工段階で、埋設が深い、根絡みなどで施工が困難であれば協議します。
4	質問に対する回答		No. 83		募集要項等に関する質問に対する回答について「新斎場用の給水ポンプの電源は第1墓苑の管理事務所からの供給」とありますが、現地を確認したところ管理事務所には電灯の引込みしかないよう見受けられます。給水ポンプ用の動力電源は、前面道路から引き込むことで考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
5	質問に対する回答		No. 100		○お彼岸、お盆、年末年始に工事を止めることは大原則と考えますが、水道工事時に必要な配慮について教えてください。 ○当該墓園内の道路は、抜け道的な利用がされていて、通行量が多いと考えます。万が一の事故が発生した場合、警察の所管が代わるため確認しますが、北側の墓苑内の道は私道と考えてよろしいでしょうか。 ○上記期間以外で配慮すべき事項がありますか。	○詳細は、水とみどり課との協議になります。年末年始やお盆、お彼岸などの繁忙期に加え、お花見シーズンは工事が困難です。 ○私道となります。 ○普段の工事中は、参拝者の安全誘導を十分に配慮し、交通誘導員の適正配置と工事車両等の侵入経路や工事看板等の設置など工事施工計画を事前に管理者へ提出し、許可を受けることが必要です。
6	質問に対する回答		No. 139		募集要項等に関する質問に対する回答について「既存で使用される什器備品類の解体撤去が本工事に含まれる」とありますが、入札時に既存で使用され新斎場で使用しないものと、解体工事時に存在する什器備品類は同一のものであることを担保されるのか不明です。不確定要素が多いため、別途貴市にて什器備品類撤去または実費精算で別業務とするよう要望します。 不確定要素が多く、積算金額の振れ幅が大きくなるので確認します。	現地確認してもらったとおり、新斎場に引き継ぐものはなくすべて処分の予定です。今後増える予定もありません。
7	要求水準書	20	2. (4)③ク	消防設備	要求水準書には80m ³ の防火水槽を設置することと記載がありますが、貴市消防本部警備課に宅造許可申請に関わる消防の指導事項を確認すると、開発面積5,000m ² に対して40m ³ 、12,500m ² までは80m ³ 、15,000m ² までは100m ³ となり、今回の整備対象面積は約14,000m ² のため、100m ³ の防火水槽が必要という考え方となります。本提案時点においては、要求水準書にならない80m ³ の設置としてよろしいでしょうか。	ご指摘のとおりです。防火水槽は100m ³ 必要です。要求水準書20ページの防火水槽の容量を100m ³ に訂正します。

8	要求水準書	36	3(6)①イ	動物炉	道路上の亡骸や市などからの持ち込みがあるとのことですが、どのような受け入れ方法なのかご教示ください。	持込み対象は野良猫等であり、市の廃棄物対策課が1日数回持込みをしており、斎場にて適宜火葬を行っています。その際には、段ボールや袋に入れた状態で持込みをしています。
9	要求水準書	66	5(12)⑤	引取りを希望しない焼骨	現在の引取りを希望しない焼骨の取り扱いについてご教示ください。	現状は、ご遺族から遺骨処分依頼書をいただいた上で、お骨の引取りを行っています。また、そのお骨については保管等は行っておらず、残骨の方に入れさせていただいている
10	土壤汚染状況調査報告書				<p>○土壤汚染状況調査報告書の調査結果より、基準不適合の区画が確認されていますが、造成工事を行った際や、基礎解体などで掘削を伴う形質変更の場合、土壤汚染対策法4条に従い、形質変更の届け出が必要です。</p> <p>貴市として、当該汚染土壤を完全に撤去する方針であるか、拡散のおそれがないものとして、現位置に存置させて良いのかご教授ください。</p> <p>○完全撤去となると、既存の解体後に土壤汚染調査、事前協議から区域指定、汚染土の撤去に最低でも6~7カ月必要で、既存斎場解体後の工期は約6~7カ月ほどかかることが想定されます。</p> <p>新斎場を利用される市民の利便性を考慮すると、汚染土を乱さず、残置することで盛土を行い、早期に駐車場施設をオープンさせた方が良いと考えますが、お考えをお聞かせください。</p>	<p>○完全撤去する方針です。追加資料で示した調査済みの汚染土壤の処理費と、既存斎場が建っているところの土壤汚染状況調査費（既存斎場の解体後に実施）は、本事業費に含みます。なお、既存斎場下の土壤汚染が判明した場合に係る処理費は、契約変更の対象になります。</p> <p>○汚染土を撤去する方針としてください。工期については提案によりますが、既存斎場を解体後に土壤汚染調査を実施した後、協議するものとします。</p>
11	基本計画	17	3-3-2)-(3)	土壤汚染対策法	岸和田市立斎場敷地に係る土壤汚染状況調査（令和2年3月）報告書から、敷地内的一部分において土壤汚染対策法指定基準を超える区画の存在が明らかとなっていますが、本事業における基準超過範囲の土地の利用形態はどのように扱うお考えでしょうか。	調査済の汚染土壤の処理費は、本事業に含みます。既存斎場の下の土の調査費は本事業に含み、建物下に汚染土壤が出た場合、処理費は契約変更の対象になります。
12				火葬許可証控	火葬許可証控え（現在及び竣工後）の取扱いについて市のお考えをご教示ください。	現状、火葬許可証控えについては、市で保管しており、今後も市で保管します。斎場使用許可申請を、新斎場供用開始後から保存していただきます。新斎場の供用開始後は、火葬執行証明書の再発行等の手続きをお願いすることになります。
13				葬儀業者からの要望	各葬儀業者から市に対し、既設及び新斎場への要望事項があればご教示ください。	新斎場については待合室が設置されるため、「待合室で食事ができるようにしてほしい」という要望は聞いています。仕出し等の持込みは可とすることを考えています。
14	様式集	3		【提案書類の作成要領】	<p>「図面集（様式6）はDWGファイル及びPDFファイル」とありますが、「DWGファイル及びPDFファイル」を正としてよろしいでしょうか。</p> <p>なお、構造概要書、全体工程表などDWGデータ形式で作成しないファイルについては、PDFデータのみの提出と考えてよろしいでしょうか。</p>	ご理解のとおりです。
15	様式集	3		【提案書類の作成要領】	「副本には、会社名及び会社名が特定される記号等を記載してはならない」とありますが、正本については、企業名の読み替え一覧表を提案書の先頭に添付することで、各提案様式の企業名を読み替えするものとしてよろしいでしょうか。	表紙に社名の記載・社印の押印、読み替え表の添付があれば、本文中の企業名は記号のままで構いません。

16	様式集		様式3-5	その他の独自の提案	<p>様式3-5には「様式3-1～様式3-4で示した独自の提案を抽出し、記載してください」とあります。審査基準の評価の視点、評価ポイントには、「その他の独自の優れた提案」と記載されていますので、様式3-1～様式3-4に規定される枚数にて記載しきれない内容について、新たに提案することができる様式と考えてよろしいでしょうか。または、様式3-1～様式3-4に記載した内容について、詳細を記述する様式を考えるのでしょうか。</p>	<p>様式3-1～3-4で記載した提案事項の詳細を記載するものとしてください。</p>
17	様式集		様式 6	提案図面集	<p>配置図、平面図の縮尺が指定されており、図面枚数が1枚では不足しています。枚数制限をなくせないでしょうか。</p>	<p>全体配置図と平面図の最大枚数を、「1枚」から「適宜」に変更します。</p>
18	基本協定書	4	第8条2	統括管理業務	<p>「統括管理担当者を設置」とありますが、要求水準書には統括管理担当者の記載が確認できません。具体的な立場・業務をご指示ください。</p>	<p>設計・建設の施設整備期間と維持管理・運営期間において、それぞれに統括管理責任者が置かれるが、その補佐的役割として統括管理担当者を想定しています。 そのため、統括管理責任者と兼務は可と考えています。</p>